
平成30年7月豪雨に伴う 倉敷市の災害廃棄物処理の記録



令和3年3月
環境省中国四国地方環境事務所
倉敷市

目 次

はじめに

第1章 倉敷市の概要

第1節 市の概要.....	1- 1
第2節 廃棄物処理.....	1- 2
第3節 市における過去の災害.....	1- 4

第2章 平成30年7月豪雨災害の概要

第1節 災害の概要.....	2- 1
第2節 被害状況.....	2- 8

第3章 平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理

第1節 災害廃棄物処理の概要	3- 1
第2節 被災家屋からのごみ出し・災害廃棄物の収集運搬	3- 10
1 対応の経過	3- 10
2 被災家屋からのごみ出し	3- 11
3 ごみ出しに関する広報	3- 14
4 災害廃棄物の収集運搬	3- 16
第3節 仮置場の選定・開設・管理運営	3- 20
1 対応の経過	3- 20
2 仮置場の概要	3- 21
3 仮置場の設置	3- 28
4 人員配備	3- 32
5 物資の調達	3- 34
6 一次仮置場の管理運営（事務委託を除く）	3- 36
7 二次仮置場及び公費解体専用仮置場の管理運営	3- 42
8 原形復旧	3- 49
9 便乗ごみ発見時の対応	3- 50
第4節 災害廃棄物の処分	3- 51
1 対応の経過	3- 51
2 災害廃棄物の処分の概要	3- 52
3 災害廃棄物の処理施設の確保	3- 53
4 災害廃棄物の性状ごとの処分方法	3- 59
5 処分実績	3- 61
第5節 損壊家屋等の解体・撤去（公費解体）	3- 63
1 対応の経過	3- 63
2 公費解体制度の検討	3- 64
3 公費解体の実施決定	3- 64

4 実施スキームの決定	3- 67
5 制度の周知	3- 69
6 申請受付・申請書類の確認	3- 70
7 業者選定・契約締結	3- 71
8 解体工事	3- 72
9 解体廃棄物の管理・処分	3- 74
10 進捗状況の公表	3- 74
11 自費解体における償還額の算定・決定・支払い	3- 75
12 実績	3- 76
第6節 岡山県への事務委託	3- 79
1 対応の経過	3- 79
2 事務委託の概要	3- 80
3 事務委託の範囲	3- 81
第7節 し尿の処理	3- 82
1 対応の経過	3- 82
2 し尿処理の概要	3- 83
3 収集運搬体制	3- 84
4 仮設トイレ	3- 84
5 統計	3- 85
第8節 組織体制・事業のマネジメント	3- 86
1 災害廃棄物処理の体制	3- 86
2 発生量推計	3- 92
3 処理フロー	3-105
4 災害廃棄物処理実行計画の策定、改定	3-106

第4章 災害等廃棄物処理事業の関連事務

第1節 国庫補助関連事務（災害等報告書の作成ほか）	4- 1
1 概要	4- 1
2 災害等廃棄物処理事業費補助金制度について	4- 2
3 補助金チームの結成	4- 4
4 災害等報告書の作成	4- 4
5 災害査定	4- 11
6 環境省本省査定、財務省協議（保留解除）	4- 14
7 交付申請	4- 14
8 補助金の支払い	4- 14
9 補助金の繰越	4- 14
10 実績報告	4- 15
第2節 予算	4- 17
1 予算措置	4- 17
2 起債	4- 21
第3節 “思い出の品”対応	4- 22
第4節 ボランティア団体等による災害廃棄物処理の支援	4- 24

第5章 災害等廃棄物処理事業の検証

第1節 初動体制	5- 1
第2節 処理方針	5- 4
第3節 広報	5- 6

第4節 収集運搬	5- 8
第5節 仮置場	5- 11
第6節 災害廃棄物の処分	5- 13
第7節 損壊家屋等の解体・撤去（公費解体）	5- 15
第8節 災害等報告書の作成	5- 18

はじめに

平成 30 年 7 月豪雨は、7 月 5 日から 7 日にかけての大雨により、これまで比較的災害が少ないといわれていた岡山県においても大雨特別警報が発表され、倉敷市真備町において大規模な浸水被害が発生するなど、市内の各地で甚大な被害が発生しました。

全国各地においても大きな被害をもたらしたこの豪雨は、気象庁によりその名称を「平成 30 年 7 月豪雨」と定められました。改めて、この災害により犠牲となられた方々とご遺族に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げます。



環境省では中国四国地方環境事務所に 7 月 8 日に災害対策本部を設置し、7 月 9 日から環境省職員及び災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の専門家からなる現地支援チームを倉敷市に派遣しました。現地では、関係省庁、関係団体等と協力・連携しながら倉敷市の処理全般に係る技術的な支援、災害等廃棄物処理事業費補助金の活用による支援、広域処理の推進等、多方面にわたる支援を進め、迅速な復旧・復興対応に向けた支援に全力をあげました。

本災害では、想定以上の災害廃棄物の発生により、道路や街中の至る所で片付けごみが混合状態で溢れる事態となり、その早期撤去が発災初期の最大の課題となりました。大量に発生した災害廃棄物の処理に向けて、倉敷市と環境省とが連携して、倉敷市災害廃棄物処理計画をもとに公衆衛生の確保及び生活環境保全上の支障の除去を最優先とした基本方針を定めるなどの取組を進めました。また倉敷市においては、災害廃棄物対策室を立ち上げ、処理の完了に向けた取組を推進することで、災害廃棄物の早期処理に貢献しました。

今回の災害は、水害によって生じた混合廃棄物の路上堆積や早期処理に向けた連携や、発災初動期の体制構築など、多くの教訓を得ることができました。本災害の経験で得られた教訓を今後の災害廃棄物の迅速且つ適正な処理へつなげるべく、今般、倉敷市環境リサイクル局の皆様の全面的な協力を得て記録誌としてとりまとめることといたしました。また、本災害における市の対応の振り返りや検証作業を踏まえ、今後の災害廃棄物処理に係る課題等についても整理しました。

本記録誌が、全国の地方自治体職員の方々、関係団体の方々等において、今後の災害に対する事前の備えをさらに推し進める契機となり、発災時の早期復旧・復興の一助となれば幸いです。

令和 3 年 3 月
中国四国地方環境事務所長
上田 健二

はじめに

倉敷市は、平成30年7月5日から降り続いた豪雨により、5,970棟以上の住家が床上浸水以上の被害を受けるという、倉敷市始まって以来の甚大な災害となりました。

あらためて、この未曾有の大災害により、お亡くなりになられました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。



さて、倉敷市ではこの災害で発生した約35万tもの膨大な災害廃棄物の処理を、発災から約2年間で完了するという計画を策定し処理を進めてまいりましたが、昨年9月末をもって全ての災害等廃棄物処理事業を完了することができました。

廃棄物の処理にあたりましては、自衛隊をはじめ、国、県、他自治体、支援団体、企業の皆様、ボランティアの皆様から多大なるご支援ご協力を賜り、災害からの復旧・復興への大きな力となりました。ここに、あらためて厚くお礼を申し上げます。

倉敷市ではこの度の災害における経験を踏まえ、災害廃棄物処理体制の充実に不断の努力を続けていますが、頻発・激甚化する自然災害に対して更なる体制の強化を図るためには、国や県をはじめ民間事業者やNPO等との連携に基づく重層的支援体制の構築が不可欠であると感じています。

そのようななか、倉敷市では「倉敷市地域防災計画」において、新たにボランティア等との効果的な連携を追加するとともに、「倉敷市災害廃棄物処理計画」の改定や「災害廃棄物処理初動マニュアル」の策定において、民間、ボランティア等との連携の強化を図っているところです。

この度、平成30年7月豪雨災害における災害廃棄物処理を振り返り、災害の経験や教訓を風化させることなく後世に語り継ぐことが私たちの責務と考え、環境省の協力を得て記録誌という形にとりまとめさせていただきました。

全国の自治体におかれましても、本誌が災害廃棄物処理対策の一助になれば幸いです。

最後に、本誌発刊にあたりご指導・ご助言をいただきました、環境省中国四国地方環境事務所及び国立研究開発法人国立環境研究所 多島様、また、ヒアリングでご丁寧な説明をしてくださいましたボランティア団体の皆様に感謝を申し上げますとともに、発災から現在までに全国の皆様から賜りました温かいご支援に重ねて感謝申し上げ、発刊のご挨拶とさせていただきます。

令和3年3月
倉敷市環境リサイクル局長
三宅 幸夫

第1章 倉敷市の概要

第1節 市の概要

倉敷市は、岡山県西部の瀬戸内海沿岸に、高梁川の河口付近を取り囲むように位置しており、東部は岡山市及び玉野市に、北部は総社市に隣接している。南部には、全国有数の規模を誇る水島コンビナートが形成されている。

市域は県下三大河川の一つに数えられる高梁川が瀬戸内海に形成した沖積平野と、その後背地である緩やかな丘陵で成り立っており、立地特性によって倉敷・庄・茶屋・水島・児島・玉島・船穂・真備の8つの地区に分かれている。

市全体の人口は約48万人、世帯数は約21万世帯であり、地区別の人口、世帯数、面積を表1.1に示す。

平成30年7月豪雨で甚大な被害が発生した真備町は、南北が丘陵地となっており、丘陵間には比較的広い平野部が広がっている。その中央には一級河川小田川が東流し、地区南東端で本流の高梁川と合流している。

表1.1 区別の人口・世帯数・面積

地区名	人口(人) ※1	世帯数(世帯) ※1	面積(km ²) ※2
倉敷地区	200,894	89,119	140.80
水島地区	89,326	41,785	
児島地区	67,474	31,302	80.33
玉島地区	63,484	27,699	60.35
庄地区	15,437	6,856	13.84
茶屋町地区	16,523	6,626	5.25
船穂地区	7,878	3,168	10.87
真備地区	20,630	8,416	44.19
市計	481,646	214,701	355.63

※1 参考資料：倉敷市「人口月報」（令和2年9月末現在）をもとに作成

※2 参考資料：倉敷市「統計書令和元年度版」（令和元年10月1日現在）をもとに作成

表1.2 倉敷市の職員数（平成31年4月1日現在 単位：人）

一般行政	教育	消防	公営企業会計	計
1,972	491	455	525	3,443

第2節 廃棄物処理

本市は、浅口市とは倉敷西部清掃施設組合を、総社市とは総社広域環境施設組合を、岡山市、早島町とは備南衛生施設組合をそれぞれ組織している。

なお、岡山県ごみ処理広域化計画において、本市は、総社市、早島町とともに倉敷ブロックに区割りされている。



図 1.1 一般廃棄物の処理区域と処理施設の位置

表 1.3 一般廃棄物処理状況（令和元年度）

ごみ総排出量	家庭系	事業系	リサイクル率	最終処分量
168,086t	97,237t	70,849t	46.0%	3,306t

参考資料：倉敷市「令和2年度清掃事業概要」をもとに作成

表 1.4 一般廃棄物処理施設の概要

区分	施設	使用開始	設置場所	処理能力
焼却施設	水島清掃工場	平成 6 年	倉敷市水島川崎通 1-1-4	300t/24 時間
	倉敷西部清掃施設組合清掃工場	平成 10 年	倉敷市玉島道越 888-1	180t/24 時間
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	平成 9 年	倉敷市真備町箭田 481	180t/24 時間
	倉敷市・資源循環型廃棄物 処理施設	平成 17 年	倉敷市水島川崎通 1-14-5	555t/24 時間 (うち一廃 303t/24 時間)
粗大ごみ 処理施設	東部粗大ごみ処理場	平成 6 年	倉敷市二子 1917-4	80t/5 時間
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	平成 9 年	倉敷市真備町箭田 481	34t/5 時間
再生利用 施設	資源選別所	平成 8 年	倉敷市水島川崎通 1-18	15t/5 時間
	船穂町堆肥センター	平成 8 年	倉敷市船穂町船穂 7086-1	2t/日
最終処分 場	東部最終処分場（2期）	平成 15 年	倉敷市二子 1923-5	330,000 m ³
し尿処理 施設	白楽町し尿処理場	昭和 40 年	倉敷市白楽町 424	240 kℓ/日
	水島し尿処理場	昭和 44 年	倉敷市水島川崎通 1 丁目	128 kℓ/日
	児島下水処理場（前処理 施設）	昭和 45 年	倉敷市児島小川町 3695	85 kℓ/日
	玉島し尿処理場	昭和 56 年	倉敷市玉島乙島 8255	70 kℓ/日
	備南衛生施設組合 清鶴苑	昭和 60 年	倉敷市茶屋町 1919	80 kℓ/日
	総社広域環境施設組合 アクアセンター吉備路	平成 19 年	総社市蓬木 1101	90 kℓ/日

参考資料：「倉敷市災害廃棄物処理計画（令和3年3月改定）」をもとに作成

第3節 市における過去の災害

1 真備地区の過去の災害

平成 30 年 7 月豪雨で甚大な被害が発生した真備地区は、明治 26 年、昭和 47 年、51 年にも甚大な浸水被害を受けており、小田川を管理している国土交通省において治水対策が検討されてきた。

明治 26 年の洪水では、高梁川本川や支川のいたるところで決壊し、この災害を契機に、高梁川第 1 期改修工事が行われた。

昭和 47 年 7 月の洪水では、中国地方各地で大規模な浸水となり、小田川では堤防が決壊し甚大な被害が発生した。

昭和 51 年 9 月の洪水では、小田川の堤防決壊はなかったが、大規模内水氾濫が発生し、浸水面積、被害規模では昭和 47 年 7 月洪水を超える大災害となった。

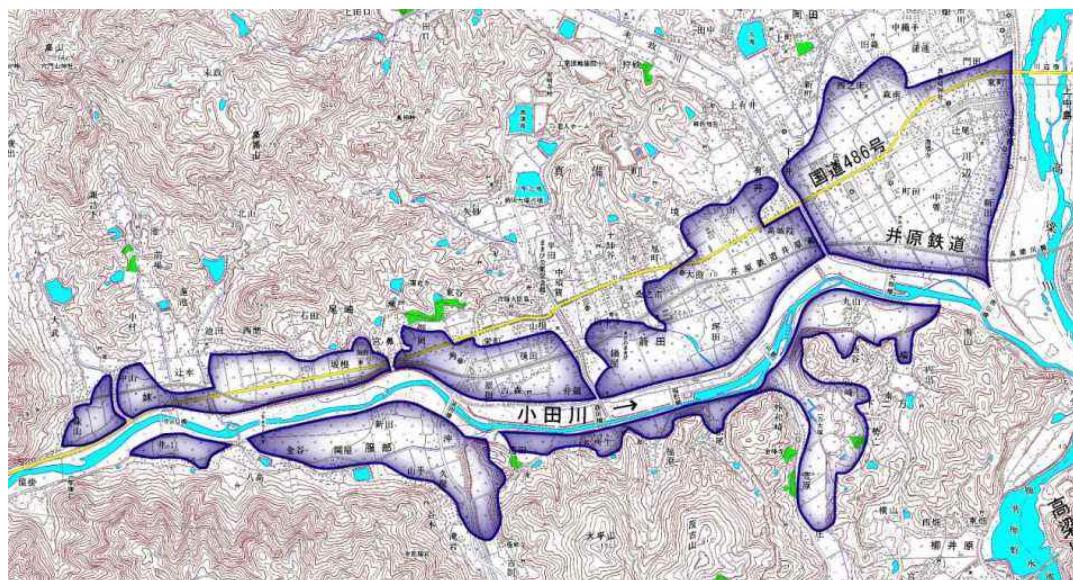


図 1.2 昭和 51 年 9 月 洪水の浸水区域図

(出典：倉敷市「平成 30 年 7 月豪雨災害から復興への記録」)

2 真備地区以外での過去の災害

真備地区以外では、平成 16 年に上陸した台風 16 号により、記録的な高潮による越波、越水と、海側排水口・水路からの逆流に起因した浸水被害が発生した。

この浸水により、死者 1 名、軽傷者 2 名の人的被害が発生したほか、沿岸部 3 地区の総浸水面積は約 900ha、戸数にして 4,380 戸に達した。また、同じく平成 16 年に上陸した台風 23 号では、局地的、集中的な大雨による用水氾濫や浸水被害に加えて、市内各所で土砂崩れや法面崩壊が多発した。死者 1 名、重症者 1 名、軽症者 1 名の人的被害が発生したほか、床上、床下浸水は全体で 1,039 世帯に達した。

第2章 平成30年7月豪雨災害の概要

第1節 災害の概要

1 気象概況

7月5日から8日にかけての西日本を中心とした記録的な大雨の気象要因について気象庁が解析した結果、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした気象要因は、次の3つと考えられる。

- (A) 多量の水蒸気を含む2つの気流が西日本付近で持続的に合流
- (B) 梅雨前線の停滞・強化等による持続的な上昇流の形成
- (C) 局地的な線状降水帯の形成

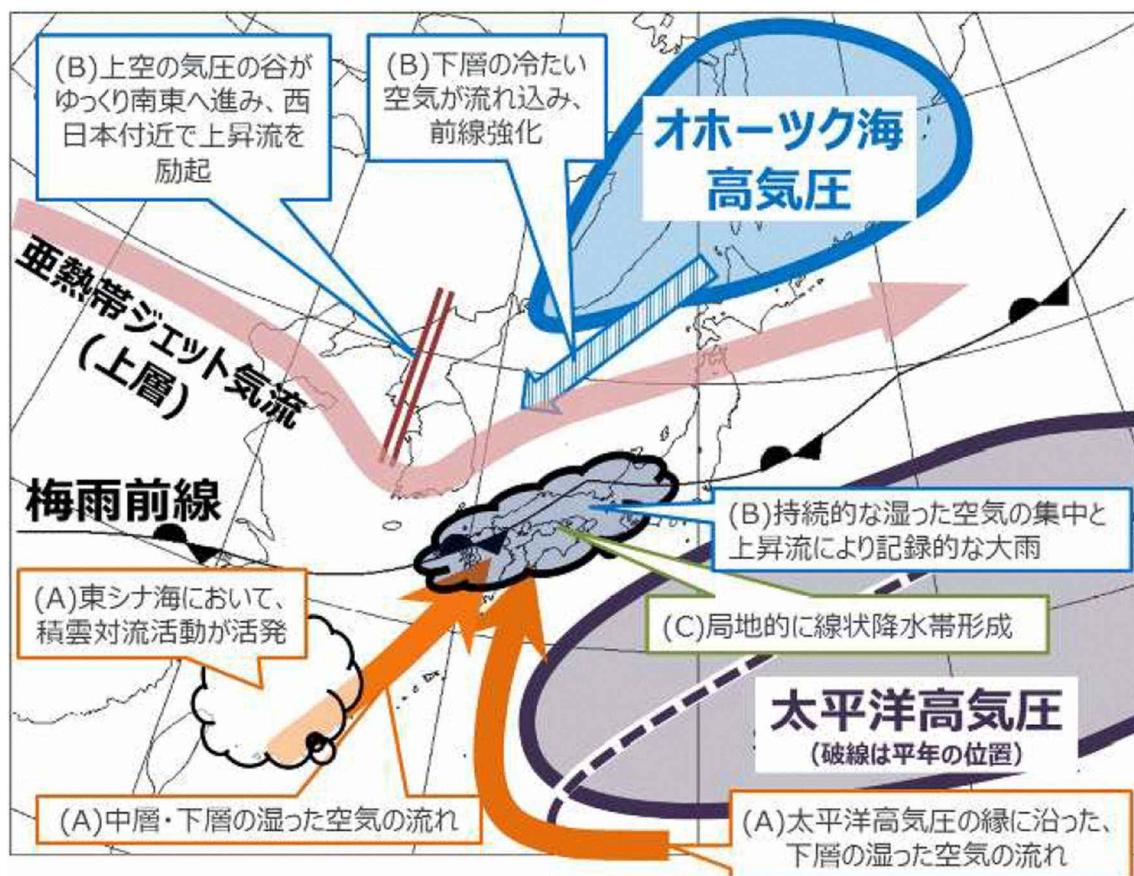


図 2.1 「平成30年7月豪雨」及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因

(出典：気象庁「平成30年7月豪雨」及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因について
より抜粋)

線状降水帯が発生していた地域では、激しい降水が持続し、周囲に比べて総降水量が多くなった。それらの中には、線状降水帯による降水量が総降水量の50%を超えるところ（東海地方、中国地方、四国地方、九州地方の一部）も存在した。

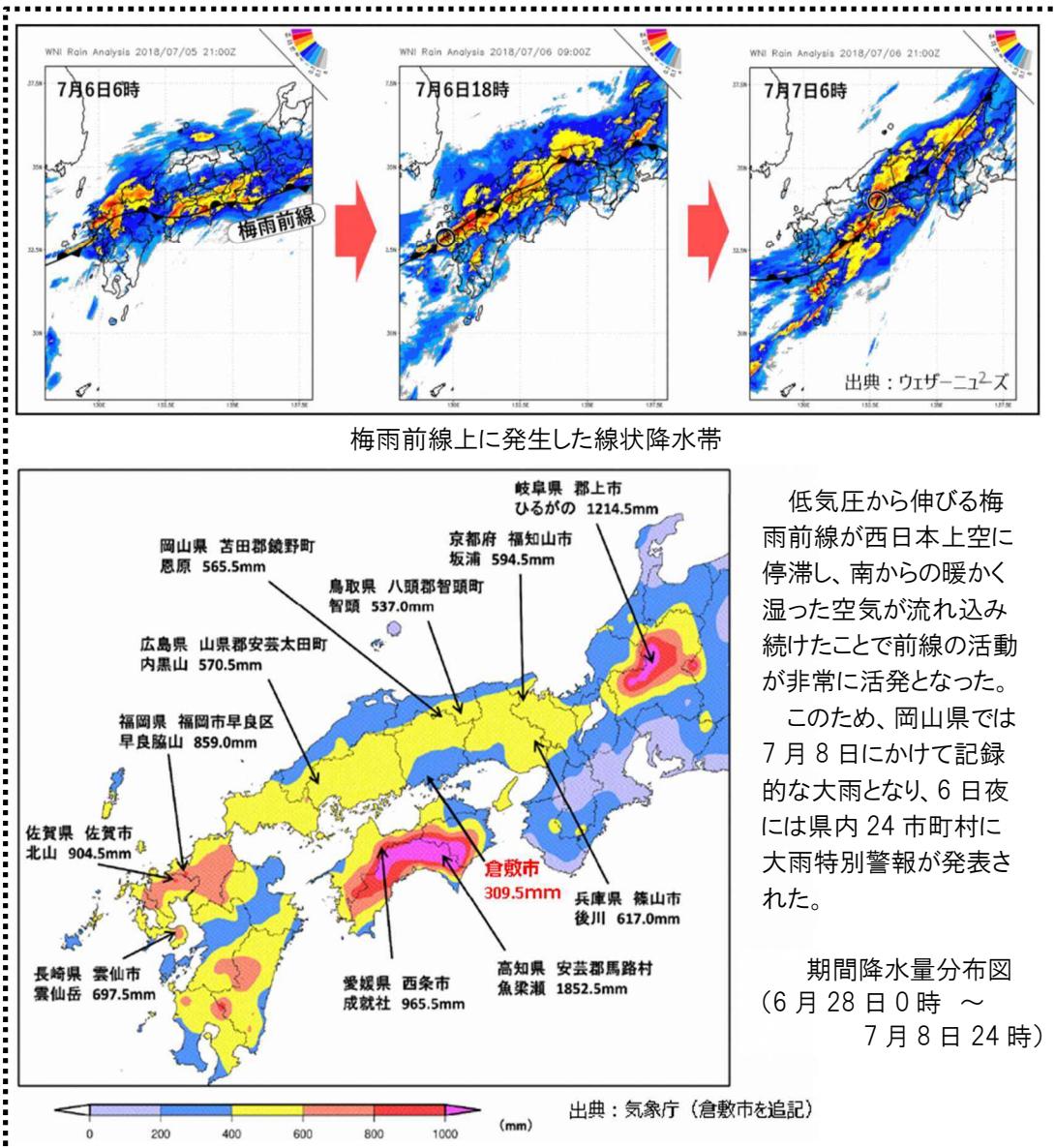


図 2.2 梅雨前線上に発生した線状降水帯及び期間降水量分布図

平成 30 年 6 月 28 日以降、華中から日本海を通って北日本に停滞していた梅雨前線は、7 月 4 日にかけ北海道付近に北上した後、7 月 5 日に南下し、7 日にかけて本州付近に停滞した。この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活発な活動が続いたため、中国地方では降り始めからの総雨量が 450mm を超え、岡山県では高梁川水系の新見市新見地点で 392.5mm、倉敷市倉敷地点で 260.0mm という観測史上 1 位の降水量（48 時間累加雨量）を記録する豪雨となった。7 月 6 日には中国地方で初めて 3 県同時に大雨特別警報が発表（広島県、岡山県、鳥取県）され、6 水系 13 河川 23 観測所で「氾濫危険水位」を超過、7 水系 9 河川 11 観測所で「避難判断水位」を超過、7 水系 7 河川 14 観測所で「氾濫注意水位」を超過した。このうち、5 水系 9 河川 13 観測所で観測史上最高水位を記録した。

この雨により土砂災害、浸水害、河川の氾濫などが発生し、岡山県倉敷市真備町において、高梁川水系小田川の堤防が決壊し大規模な浸水被害が発生するなど、各地で甚大な被害が発生した。

平成 30 年 7 月豪雨～中国地方整備局 災害対応の記録～

「第 1 章 気象等の概要」から抜粋

2 倉敷市における雨量

倉敷（アメダス）における観測では、7 月 5 日 19 時頃と 6 日 21 時頃に時間雨量 20mm を超える強い雨となった。

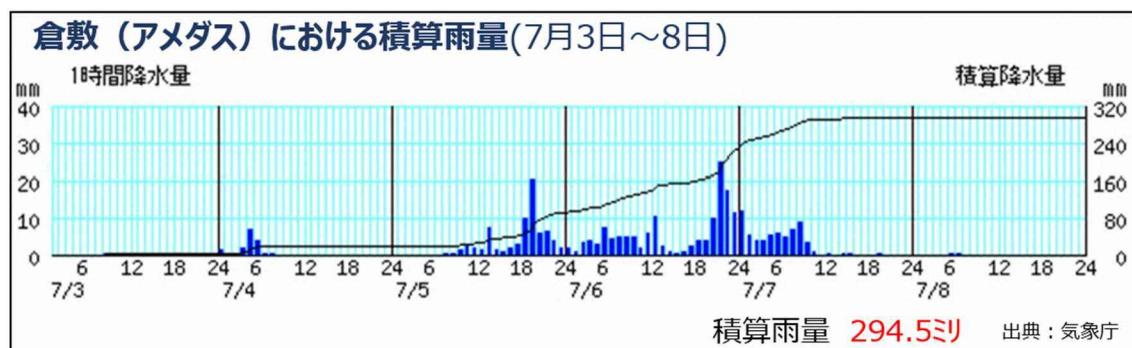


図 2.3 倉敷（アメダス）における積算雨量

倉敷（アメダス）の歴代降水量

日降水量top3

	1位	2位	3位
倉敷	183.5 2011/9/3	138.5 2018/7/6	128 1990/9/19

今回の日最大降水量は、138.5mm（7月6日）で倉敷（アメダス）において、歴代2位の降水量となった。

日最大1時間降水量top3

	1位	2位	3位
倉敷	47 1990/7/29	38 1996/8/14	34 1998/9/25

今回の最大1時間降水量は、27.0mm（7月6日）で7月観測史上7位の降水量となった。

図 2.4 倉敷（アメダス）の歴代降水量（出典：気象庁HP）

3 河川堤防の決壊箇所及び浸水状況

7月6日から7日にかけて国管理河川の小田川の堤防2か所、県管理河川の末政川、高馬川、真谷川の堤防6か所が決壊した。堤防の決壊により真備地区全体面積の約3割にあたる約1,200haが浸水し、深さは約5mに及んだ。



図 2.5 真備地区被災状況（出典：倉敷市「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）

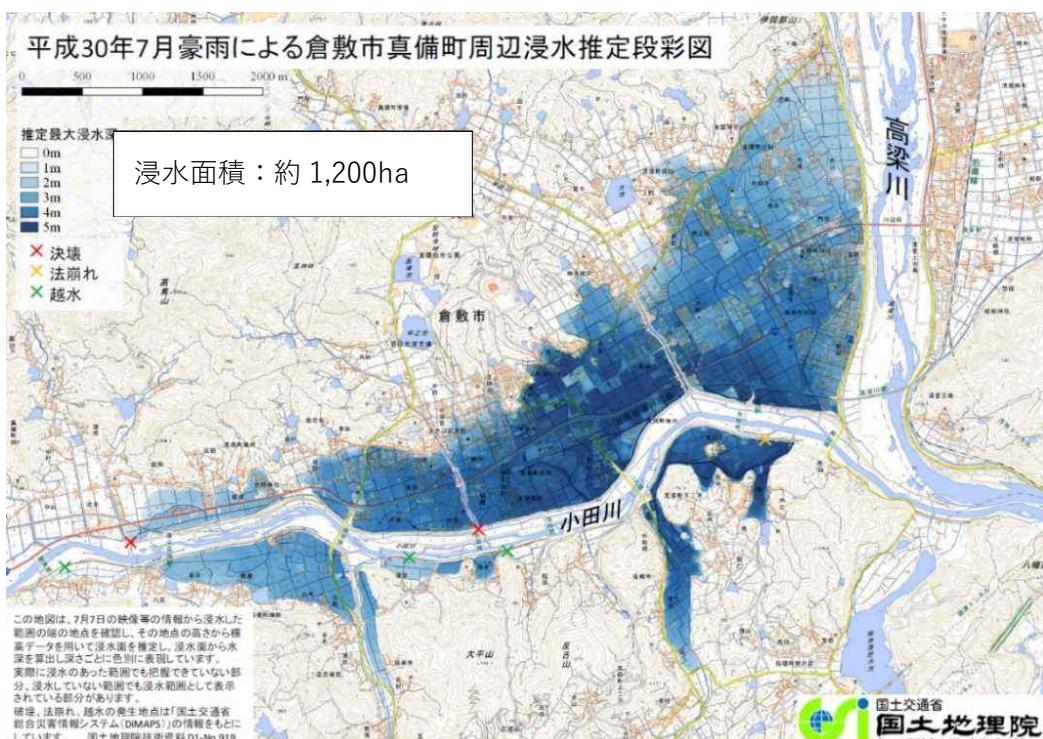


図 2.6 平成30年7月豪雨による倉敷市真備町周辺浸水推定期彩図

（出典：国土交通省）



高馬川決壊箇所



浸水時の様子



流されたトラック



水が引き始めた時の様子



末政川決壊箇所（写真：山陽新聞社提供）



末政川決壊箇所（右上写真の箇所を上空から撮影）（写真：山陽新聞社提供）

4 避難所の開設

7月6日11時30分に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、市内30か所の避難所を開設した。その後も、避難情報の対象区域の拡大や避難勧告・避難指示（緊急）の発令に伴い、避難所を順次開設。その約5か月後、12月13日早朝にまきび荘の避難者が退所したことにより、全ての避難所を閉鎖した。

表 2.1 避難情報に伴い開設した指定避難所

日 時	開設避難所
7月 6日	倉敷：新田中学校、粒江幼稚園、葦高小学校、南中学校、天城小学校、 多津美中学校、中庄小学校、菅生小学校 児島：下津井中学校、琴浦東小学校、琴浦西小学校、唐琴公民館、 琴浦公民館、味野小学校、赤崎小学校、児島小学校、緑丘小学校、 本荘公民館、郷内公民館 玉島：玉島黒崎公民館、玉島南小学校、上成小学校、乙島小学校、 柏島小学校、玉島西中学校、 水島：連島東小学校 船穂：船穂小学校 真備：岡田小学校、薗小学校、二万小学校
	18:30 倉敷：県立天城高等学校（天城小学校は閉鎖）
7月 7日	0:00 倉敷：中洲小学校・万寿小学校・倉敷東小学校・東中学校・菅生小学校校舎 の3階以上、イオンモール倉敷の立体駐車場
	4:00 水島：第一福田小学校・福田中学校・福田南中学校校舎の3階以上

（出典：「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）



段ボールベッドと間仕切りを設置した薗小学校
(7月20日)



岡田小学校 (7月7日)

表 2.2 避難者数の推移（原則朝 7 時時点での集計）

7月			8月			9月			10月			11月			12月		
日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所
-	-	-	1	2,073	29	1	783	23	1	388	13	1	103	8	1	18	1
-	-	-	2	2,031	29	2	723	16	2	339	11	2	90	8	2	18	1
-	-	-	3	2,013	28	3	631	16	3	331	11	3	90	8	3	18	1
-	-	-	4	1,998	28	4	616	16	4	331	11	4	86	8	4	18	1
-	-	-	5	1,986	27	5	612	16	5	331	11	5	77	7	5	17	1
6	257	30	6	1,958	27	6	594	16	6	322	11	6	75	7	6	17	1
7	約 5,500	72	7	1,921	27	7	594	16	7	319	11	7	75	7	7	17	1
8	約 3,800	50	8	1,885	27	8	588	16	8	310	11	8	75	7	8	10	1
9	3,675	37	9	1,867	27	9	561	16	9	262	11	9	71	7	9	10	1
10	2,565	32	10	1,833	27	10	530	15	10	261	11	10	71	7	10	10	1
11	2,621	33	11	1,783	26	11	524	15	11	257	11	11	62	7	11	10	1
12	2,621	33	12	1,685	26	12	516	15	12	252	11	12	56	7	12	4	1
13	2,555	33	13	1,629	26	13	514	15	13	242	11	13	54	7	13	0	0
14	2,559	33	14	1,595	26	14	512	15	14	244	11	14	43	7		13 日早朝 退所	
15	2,568	33	15	1,494	26	15	508	15	15	216	9	15	43	7	-	-	-
16	2,539	33	16	1,460	26	16	497	15	16	213	9	16	43	3	-	-	-
17	2,626	33	17	1,345	26	17	483	14	17	213	9	17	41	3	-	-	-
18	2,604	33	18	1,293	25	18	464	13	18	210	9	18	40	3	-	-	-
19	2,560	33	19	1,252	26	19	458	13	19	207	9	19	33	2	-	-	-
20	2,441	32	20	1,163	26	20	455	13	20	209	9	20	33	2	-	-	-
21	2,428	32	21	1,135	26	21	456	13	21	203	9	21	33	2	-	-	-
22	2,391	31	22	1,119	26	22	450	13	22	193	9	22	31	2	-	-	-
23	2,306	31	23	1,102	26	23	446	13	23	193	9	23	30	2	-	-	-
24	2,289	31	24	1,085	26	24	438	13	24	179	9	24	30	2	-	-	-
25	2,306	31	25	1,066	26	25	432	13	25	179	9	25	27	2	-	-	-
26	2,256	31	26	1,015	25	26	425	13	26	172	9	26	27	2	-	-	-
27	2,236	31	27	992	25	27	419	13	27	167	9	27	27	2	-	-	-
28	2,224	31	28	938	24	28	418	13	28	166	9	28	27	2	-	-	-
29	2,219	30	29	913	24	29	406	13	29	162	9	29	27	2	-	-	-
30	2,210	29	30	891	26	30	401	13	30	148	9	30	26	2	-	-	-
31	2,174	29	31	854	24	-	-	-	31	146	9	-	-	-	-	-	-

ア 7月6日は、21時（6日11時30分避難所開設）時点の集計。

イ 7月7日は、7日に開設されていた避難所の集計。

ウ 7月7・8日は、7時に直近の時刻の避難者数（推計値を含む）の集計。

エ 7月9日（8:00）、10日（12:00）、11日（18:00）、12日（6:00）、14日から17日（8:00）、18日（11:00）の時点の集計。

オ 7月7・8日の避難所数には、真備地区等からの避難者の移動や高梁川の越水に備えて開設したが、避難者が来なかった避難所を含む。

カ 避難者数が不明のものは、集計に加えていない。

キ 災害協定に基づく「福祉避難所」は含んでいない。

（出典：「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）

第2節 被害状況

平成30年7月5日から降り続いた雨は、「平成30年7月豪雨」と命名され、全国各地で甚大な被害が発生した。

この度の災害は、災害救助法が適用され、さらには特定非常災害及び激甚災害に指定された。

倉敷市では真備地区を中心に多くの方が被害に見舞われ、住まいだけでなく、73名（うち災害関連死21名）もの尊い命が失われた。



自衛隊による救助活動

1 人的被害

表 2.3 人的被害の状況（令和2年9月1日現在）

死者（うち災害関連死）	重症	軽傷
73人（21人）	9人	111人

（出典：「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）

2 住家等の被害

表 2.4 住家の被害状況（平成31年4月5日現在）

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	合計
4,646棟	452棟	394棟	369棟	116棟	5,977棟

（出典：「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）

表 2.5 市内の非住家被害状況（令和2年8月末現在）

床上浸水	床下浸水	その他被害
1,181棟	18棟	161件

（出典：「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）

表 2.6 被災農業者向け経営体育成支援事業による支援対象の交付決定状況

区分	被害件数
農業用倉庫（農機具格納庫）	150棟

（出典：「平成30年7月豪雨災害から復興への記録」）

3 ライフライン

表 2.7 ライフラインの被災状況

種 別	被害状況等	対 応
電 気	最大で 2,200 世帯が停電	7月 12 日 19 時 10 分 仮送電完了
電 話	加入電話（フレッツ・ADSL／ISDN） 3,100 回線（80 回線）	8月 3 日 10:00 時点までに通信ビル水没に起因する固定電話等の障害が回復
	フレッツ光等（ひかり電話等） 2,900 回線（2,200 回線）	
	専用線等	
携 帯 電 話	大雨の影響による停電及び伝送路故障等のため、つながらない又はつながりにくい状況が発生	7月 13 日 15:30 までに大手 3 社の通信障害が回復
井 原 鉄 道	井原鉄道井原線の全区間で運行休止 (7月 6 日時点)	7月 10 日 一部再開（三谷駅～神辺駅間） 7月 18 日～9月 2 日 代替輸送として、総社駅～三谷駅区間で代替バスを運行 9月 3 日 全線開通
J R	J R 在来線 7月 5 日以降、最大で全 10 路線が運行休止（岡山県内）。 ・山陽本線 ・瀬戸大橋線・宇野みなと線 ・伯備線	7月 9 日 笠岡～瀬戸再開 7月 9 日 全線再開 7月 11 日 総社～岡山間再開
路 線 バ ス	両備バス ・倉敷駅～青葉町～霞橋車庫線 7月 7 日迂回運行のち、全便運行休止 ・倉敷循環線（倉敷駅～市役所・笹沖・堀南・成人病センター～倉敷駅） 7月 7 日全便運行休止 ・新倉敷駅～玉島中央町線 7月 7・8 日全便運行休止 7月 9～12 日 爪崎南～玉島中央町間迂回運行 ・中庄駅～コンベックス岡山～天満屋線 7月 10～13 日 中庄駅～下撫川間迂回運行	7月 8 日 通常運行 7月 8 日 通常運行 7月 13 日 通常運行 7月 14 日 通常運行
	下電バス 7月 7 日 一部路線で運行中止 天城線、塩生線、古城池線、瀬戸大橋線、下津井循環線、王子ヶ岳線、下津井線、中庄線、倉敷発空港行リムジンバス	7月 8 日 全線再開
	井笠バス 新倉敷一寄島線 運行休止	7月 13 日 再開
真備地区コミュニティタクシー	全線休止（7月 7 日時点）	8月 1 日 一部再開 (真備復興支援バスによる代走) 平成 31 年 1 月 4 日 全線で運行再開

参考資料：内閣府「非常災害対策本部 平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について」、

岡山県「平成 30 年 7 月豪雨災害検証報告書」、

中国電力倉敷営業所 HP、NTT 西日本 HP、JR 西日本 HP をもとに作成

第3章 平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理

第1節 災害廃棄物処理の概要

大規模な浸水被害に見舞われた真備地区では、浸水が解消した直後から住宅地や道路脇、国道486号沿い、井原鉄道高架下などに大量の災害廃棄物が積み上げられていった。これらの道路脇等に集積した災害廃棄物は、自衛隊をはじめ環境省、民間、その他多くの自治体職員、ボランティアの方々の協力により、8月25日までに概ね撤去を完了することができた（第2節、第4章第4節参照）。

道路脇等から撤去した災害廃棄物は、真備地区内に開設した仮置場、被災された方々の生活圏から離れた仮置場、処分施設へと順に搬出し、適切に管理しながら計画的に処理を進めた（第3節参照）。

この際、災害廃棄物の処分などの業務の一部を岡山県に事務委託し、倉敷市と県で連携しながら処理を進めた（第6節参照）。

8月6日には、生活環境保全上の支障を除去し、二次災害の防止及び被災された方の生活再建支援を図ることを目的に、公費による解体・撤去及び処分を行う公費解体制度と、自ら被災建造物の解体・撤去等を実施した方への費用償還（自費解体）制度を創設した（第5節参照）。

この度の災害によって市内に発生した災害廃棄物は、公費解体に伴う解体廃棄物を含め約34万3千t（市内で1年間に処理する一般廃棄物の約2倍の量）にのぼり、令和2年5月23日に全ての災害廃棄物の処理が完了した（第4節参照）。

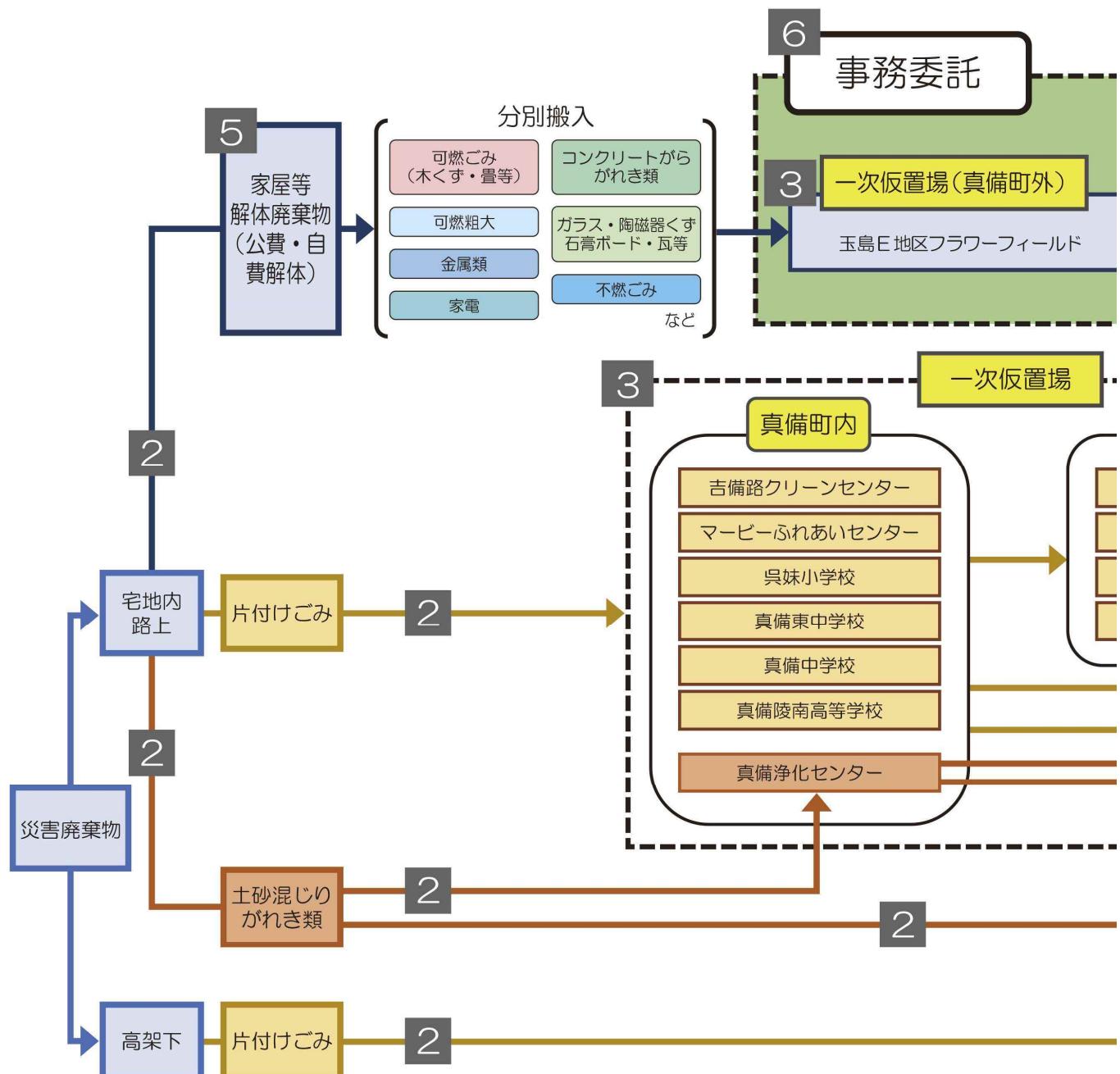


自衛隊による道路脇に積み上がった災害廃棄物の撤去の様子（写真：山陽新聞社提供）

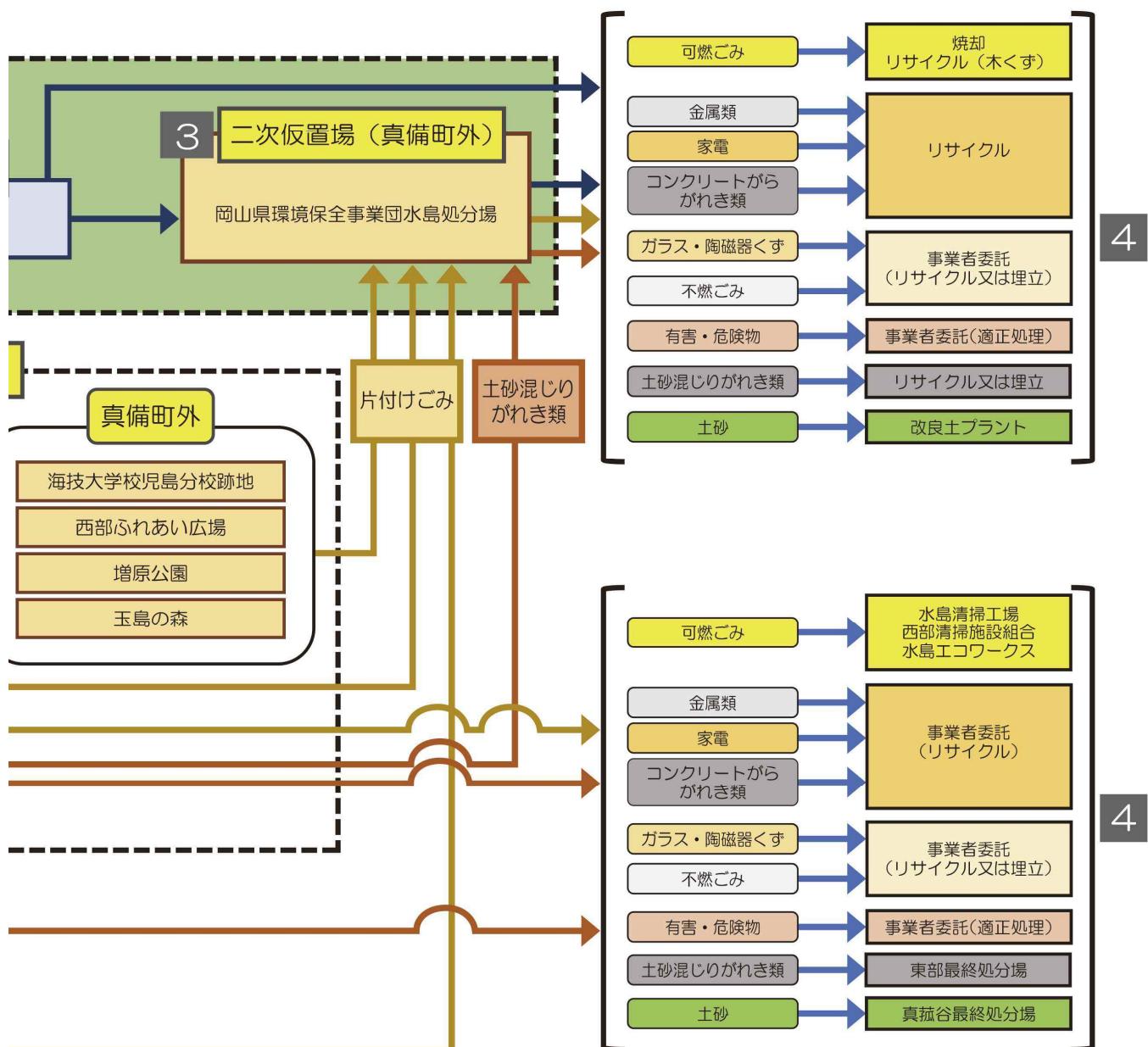
災害廃棄物は一般廃棄物に区分されるため、本市が主体となって処理を進めることとした。しかし、この度の災害規模は甚大であり、わずかな期間に膨大な量の廃棄物が発生したこと、災害廃棄物として発生したものの性状が平時には産業廃棄物として取り扱われているものと同様の性状のものが多かったことから、平時の一般廃棄物処理体制で処理を行うことは困難であった。

そこで、二次仮置場の管理運営など一部の業務を県へ事務委託するとともに、産業廃棄物処理業者をはじめとした民間業者と連携し、迅速かつ適正に処理を進めることとした。

本市における災害廃棄物の処理フローを下図のとおり。それぞれ**白字**で記載の箇所と、本章各節の内容が対応している。



図中記号	該当する節
2	第2節 被災家屋からのごみ出し・災害廃棄物の収集運搬
3	第3節 仮置場の選定・開設・管理運営
4	第4節 災害廃棄物の処分
5	第5節 損壊家屋等の解体・撤去(公費解体)
6	第6節 岡山県への事務委託



広範囲で浸水が解消し、被災された方による片付け作業が本格化

吉備路クリーンセンターで1,600台を超える搬入車両を受入れ

吉備路クリーンセンターへの搬入待ちで2kmを超える車両の渋滞が発生

マービーふれあいセンター駐車場を一次仮置場として開設

全国都市清掃会議から派遣された自治体等による特別収集支援が開始

県及び自衛隊に災害廃棄物撤去業務の要請

広報車による真備地区の巡回を開始

3

4



3



4



5

13	12	11	10
自衛隊による本格的な災害廃棄物撤去作業が開始 民間事業者団体による大型ダンプでの特別収集を開始 真備東中学校及び吳妹小学校のグラウンドを一次仮置場として開設	内閣府から住家の被害認定調査（一次調査）の効率化・迅速化についての事務連絡発出 災害廃棄物の排出方法等を記載した「倉敷市からのお知らせ」を避難所などに掲示開始 災害廃棄物の民間事業者への処分委託開始	国土交通省の排水支援により真備地区の浸水がおおむね解消 ボランティアセンターが開設し被災された方の片付け支援を開始 災害廃棄物で国道486号のうち1車線が約2kmに渡り塞がれる 幹線道路沿い（高架下）の道路脇に約2.5kmに渡り災害廃棄物が集積される 玉島地区の西部ふれあい広場を一次仮置場として開設 経済産業省から支援された仮設トイレの設置を開始（18日までに169台設置）	吉備路クリーンセンターで1,600台を超える搬入車両を受入れ マービーふれあいセンター駐車場を一次仮置場として開設 全国都市清掃会議から派遣された自治体等による特別収集支援が開始 県及び自衛隊に災害廃棄物撤去業務の要請 広報車による真備地区の巡回を開始

※写真2、3、4、5は山陽新聞社提供